



令和6年度 島根県立大田高等学校 生徒募集要項 入学者選抜(共通)

1 募集定員

全日制課程 普通科 3学級 120名
理数科 1学級 40名 計160名

〔入学定員のうち、身元引受人による県外合格者上限〕
普通科 4名 理数科 4名 計8名以内

2 選抜について

(1) 求める生徒像

- 自らを向上させ、目標を達成しようとする意欲のある生徒
- ・本校で学びたいという強い意志を持ち、他人と協働して目的を達成しようとすることができる生徒
 - ・学習活動および特別活動に積極的に取り組み、目標の達成をめざす生徒
 - ・地域の発展に貢献しようとする創意に満ちた意欲のある生徒

(2) 選抜において重視する点

- ア 高等学校での学習に必要な基礎学力の定着度
イ 中学校時の学習活動、特別活動等の状況および実績

(3) 個人調査報告書と一般選抜学力検査の比率 40:60

3 県外居住者の出願について

保護者が県外に居住し、下記のア、イに該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校の校長を経由して本校校長に提出する。この手続を経て、本校校長の承認を受けた場合に限り、入学願書は受理される。

ア 保護者の転勤等による転住の場合

- (ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
(イ) 島根県内の居住地がわかる資料

イ 身元引受人により出願する場合

- 身元引受人は原則として志願者の親族（祖父母、おじ、おば等）とするが、本校校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。

(ア) 身元引受人の承諾証明書（様式自由）

- (イ) 志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明（様式自由）
又は、その他それを証明する資料（様式自由）

(ウ) 身元引受人の住民票

ウ 県外居住者の出願についての提出書類及び期間等は『令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱』を確認すること。県外からの出願についてQ&Aが島根県教育委員会HPに掲載されている。

問い合わせ・書類送付

〒694-0064 大田市大田町大田イ568 島根県立大田高等学校
TEL (0854) 82-0750(代) FAX (0854) 82-1333

郵送の場合、簡易書留とし封筒に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

入学についての問い合わせは大田高等学校教務部へ連絡のこと。

一般入学者選抜（一般選抜）

1 募集定員

全日制課程 普通科 3学級 120名
理数科 1学級 40名 計160名

2 出願

（1）出願資格 次のア～ウのいずれかに該当する者

- ア 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- イ 令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

（2）出願期間

令和6年1月29日(月)から2月1日(木)12時までとする。

持込みの場合；1月29日(月), 1月30日(火), 1月31日(水)は9時から17時まで

2月1日(木)は9時から12時まで

郵送の場合；2月1日(木)12時以降に届いたものについては1月31日(水)までの消印があるものに限り受け付ける

（3）出願手続

ア 入学志願者は出願にあたり次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して所定の期間中に提出すること。

(ア) 入学願書

入学願書は、黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）で記入する。

第2志望学科を出願しない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6ヶ月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。

なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料

学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円を、島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）（該当者のみ）

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に提出すること。

(ア) 個人調査報告書（様式第2号）

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第15号）（一般選抜用）

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ（暗号化し、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

(4) 県外居住者の出願

入学者選抜（共通）の「3 県外居住者の出願について」を参照

(5) 自己申告書の提出

- (ア) 入学志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の本人の記入欄及び保護者の記入欄は、それぞれ黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）で直筆すること。
- (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して出願期間内に提出しなければならない。
なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、出身中学校等の学校名、本人氏名を記入すること。

3 志願変更

上記2により本校へ出願をした者が希望する場合には、1回に限り、本校又は他の学校の課程、学科に志願変更することができる。上記2により他校へ出願をした者が希望する場合には1回に限り、本校の課程、学科に志願変更することができる。ただし、いずれの場合も第1志望が変わらない変更は認めない。志願変更の受付期間及び手続き等は、次のとおりとする。

(1) 志願変更受付期間

- ア すでに出願をした高等学校への提出期間は令和6年2月7日（水）から2月9日（金）17時までとする。
持込みによる提出のみとし、郵送による提出は認めない。3日間とも9時から17時まで
- イ 志願を変更して出願する高等学校への提出期間は令和6年2月13日（火）から2月14日（水）17時までとする。ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。
持込みの場合；2月13日（火）～2月14日（水）の9時から17時まで
郵送の場合；2月14日（水）17時以降に届いたものについては、2月13日（火）までの消印があるものに限り受け付ける。なお郵送の場合は出身中学校長等から志願変更先高等学校長へ電話で一報を入れること。

(2) 志願変更手続

- ア 本校に出願をした者で志願変更を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長に提出すること。
 - (ア) 入学志願変更届（様式第10号）
入学志願変更証明書（様式第10号-2）にも必要事項を記載し、切り取らずに提出すること。
 - (イ) 志願変更先高等学校の入学願書（様式第1号により志願変更先の高等学校で作成された様式）書き方等は「2 出願（3）出願手続」のアの(ア)及び(イ)に準ずる（受検票の部分に写真を貼りつけること。）が、志願変更先高等学校の募集要項の書き方を確認すること。
本校の他の学科へ志願変更する場合も提出すること。
- イ 他校に出願をした者で本校へ志願変更を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長に提出すること。
 - (ア) 出願先高等学校長から交付された入学志願変更証明書（様式第10号-2）
 - (イ) 本校の入学願書（出願先高等学校で収入済みの収納印を受けたもの）
 - (ウ) その他、本校への出願に必要なもの
「2 出願（3）出願手続」に準ずる。ただし、以下の点に留意する
 - ・受検料を再度納付する必要はない。
 - ・本校に出願をした者で本校の他学科へ志願変更する者は、上記の(ア)、(イ)のみを提出する。
- ウ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に提出すること。
 - (ア) 個人調査報告書（様式第2号）
 - (イ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第15号）（志願変更用）（志願変更により新たに出願する者のみ記載し、提出すること）

- (ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）（当該中学校等から新規に本校に出願する場合のみ）
- (エ) 上記(ア)及び(イ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）
県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

4 学力検査

(1) 実施期日及び教科とその配点

期日は、令和6年3月5日(火)の1日とする。

配点は、各教科とも50点満点とする。

8:30～8:50	受付
8:50～9:15	諸注意・入場
9:20～10:10	国語
10:30～11:20	数学
11:40～12:30	社会
昼食	
13:20～14:10	英語
14:30～15:20	理科

(2) 学力検査場

受検者は、本校検査場で受検する。

5 追検査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)、(イ)のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査、面接及び実技の一部でも受検した者は除く。

- (ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病的罹患者
- (イ) 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

(2) 出願手続

ア 出身中学校等の校長は次の手続きを行う

- (ア) 追検査の出願資格に該当し（該当する可能性があり）追検査受検を希望する者がいる場合、直ちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。
- (イ) 出身中学校等校長は、以下のものを、3月6日(水)10時までに本校校長に提出する。
 - ・追検査受検願（様式第25号） 1部
 - ・証明書類（検査当日の医師の診断書等） 1部
 - ・追検査受検者名簿（様式第26号） 3部

(3) 実施期日及び検査内容

令和6年3月11日(月)の1日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

6 合格発表

合格発表は令和6年3月14日(木)10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。

また当日本校ホームページにおいても発表する。

7 その他

- ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- イ 必要な手続き、詳細等については島根県教育委員会の『令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱』を確認すること。
- ウ 今後の新型コロナウイルス感染症等の状況によっては方針等を変更する場合がある。学校会場以外を受検会場とすることなどが生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、本校ホームページでも周知する。

8 合格者について

- ア 本校合格者は、合格通知書に同封する「入学のてびき」に従って所定の手続きを行うこと。
- イ 入学前指導を令和6年3月26日(火)に本校にて実施する。保護者同伴の上登校すること。

第2次募集入学者選抜（第2次募集）

1 募集人員

令和6年3月14日(木)の入学者選抜の合格発表の時点で、欠員が生じたときは欠員数を募集人員として、第2次募集を行う。なお、県外からの募集人員については、制限を超えないこととする。
第2次募集を行うかどうかは、令和6年3月14日(木)10時に県教育委員会のホームページで公表する。

2 出願

(1) 出願資格

一般選抜の2の(1)に定める出願資格をもつ者のうち、令和6年度島根県公立高等学校の一般選抜学力検査を受検しており、以下の(ア)又は(イ)に該当する者を除くものとする。

- (ア) 令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
 - (イ) 令和6年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
- ただし、令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において出願した学校（志願変更した場合には志願変更後の学校）に再度出願することはできない。

(2) 出願期間

令和6年3月15日(金)から3月18日(月)12時までとする。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。
持込みの場合；3月15日(金)は9時から17時まで
3月18日(月)は9時から12時まで
郵送の場合；3月18日(月)12時以降に届いたものについては、3月15日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。なお出身中学校長等から出願先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(3) 出願手続

- ア 入学志願者は出願にあたり次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して所定の期間中に提出すること。

(ア) 入学願書（第2次募集用）

入学願書は黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）で記入する。

第2志望学科を出願しない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

「一般選抜受検校」の欄もこれと同様の方法で記載すること。志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

- (イ) 一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書
一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書を入学願書裏面の所定欄にはりつける。
 - (ウ) 入学検定料800円
島根県収入証紙を所定欄にはりつける。
 - (エ) 写真1枚
たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。
なお、写真是無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
 - (オ) その他の提出書類については一般選抜の「2 出願 (3) 出願手続」のアの(エ)に準ずる。
- イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に提出すること。
- (ア) 個人調査報告書(様式第2号)
 - (イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)
 - (ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第15号)(第2次募集用)
 - (エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ(暗号化され、CD-Rに保存したもの)
県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

(4) 県外居住者の出願

入学者選抜(共通)の「3 県外居住者の出願について」並びに『令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱』を参照のこと

(5) 自己申告書の提出

- (ア) 入学志願者はいずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の本人の記入欄及び保護者の記入欄は、それぞれ黒又は青のペン(消せる筆記具は不可)で直筆すること。
- (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を通じて、所定の期間中に提出しなければならない。なお、出身中学校等の校長に提出する際は、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、出身中学校等の学校名、本人氏名を記入すること。

3 選抜方法

提出された書類(個人調査報告書等)と一般選抜学力検査の結果を総合的に判断し、校長が行う。

個人調査報告書と一般選抜学力検査の比率は40:60とする。

なお、志願者の招集は行わない。

4 合格発表

令和6年3月22日(金)15時とする。

本校校長が出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。

5 その他

- ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料又は受検料は返還しない。
- イ 必要な手続き、詳細等については島根県教育委員会の『令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱』を確認すること。
- ウ 今後の新型コロナウィルス感染症の状況によっては、方針等を変更する場合がある。

6 合格者について

- ア 本校合格者は、合格通知書に同封する「入学のてびき」に従って所定の手続きを行うこと。
- イ 入学前指導日を令和6年3月26日(火)に本校にて実施する。保護者同伴の上登校すること。

入学願書 記入例

島根県収入証紙をはりつけるところ)

第2志望があれば記入する。
なければ斜線を引く

令和6年度		入学願書		受付番号 ※
島根県立大田高等学校				
		高等学校名 第1志望		第2志望
志望校		大田高等学校	普通科	科
志願者	ふりがな 氏名	おおだたろう	生年月日	
		大田 太郎	平成20年5月1日生	
	入力用文字			
	現住所	島根県大田市大田町大田イ568番地		
在学又は 出身中学校等名		大田市立第七中学校		平成 令和 6年3月 卒業見込
保護者	氏	大田 一郎		
	現	島根県大田市大田町大田イ568番地		
満たしておおり、貴校に入学したいので、受験料を添え、保護者と連名で出願します。				
年 1月 30日				
志願者氏名 大田 太郎				
保護者氏名 大田 一郎				
白根四士郎 様				

氏名の文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には該当の文字を書く。ない場合は斜線を引く。

○入学願書記入上の注意

- 1 入学願書は、志願者と保護者が連署すること。

2 黒又は青のペン(消せる筆記具は不可)で記入すること。

3 志願者の氏名にある文字と入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

4 現住所の欄は、都道府県名から記入すること。

5 ※印は押印・記入しない。ただし、検査場について特別措置を願い出る者は、受検票の検査場名を朱書きする。

6 併記してある事項は、該当文字を〇で囲む。

7 頼書は折らないこと。

8 出願時には入学願書と受検票、学力検査料納付済証明書を切り離さないこと。

9 受検時には、受検票と学力検査料納付済証明書を切り離し受検券を持参する。

10 写真は裏面にのり又は画面テープ等をはり、はがれないように注意する。

○学力検査の時程

月日	3月5日(火)
時間	
8:30~8:50	受付
8:50~9:15	諸注意・入場
9:20~10:10	国語
10:30~11:20	数学
11:40~12:30	社会
星	食
13:20~14:10	英語
14:30~15:20	理科

○島根県収入証紙のはり方について

- 1 志願者は、受検料2,200円分の収入証紙をはる。
2 収入証紙の枚数が多く、表面だけにはれない場合は裏面にはつてもよい。

推薦選抜等へ出願した者が、一般選抜に出願する際は、この欄に推薦選抜等受検校から交付された学力検査料納付済証明書をはりつけること。

氏名を記入し入寮を
希望する場合は○
希望しない場合は斜線を引く

入寮希望調查

志願者
氏名 大田 太郎
入寮を希望する場合には右欄に
を記入して下さい。

※希望しない場合は斜線を引いてください。

学校案内

1 教育目標

- (1) 真理を探求し正義を愛する生徒を育成する
- (2) 個性豊かで社会的資質に富んだ生徒を育成する
- (3) 健康的で勤労意欲旺盛な生徒を育成する

2 学科及び教育課程 (以下の表は令和5年度第1学年実施のもの)

(1) 普通科

1年次は芸術の選択科目（音楽・美術・書道）を除いて全共通科目を学習し、2年次から希望により、文系・理系に分かれて学習します。3年次文系は、さらに進路希望によってコースが分かれます。

(2) 理数科

3年間にわたり数学および理科に関する内容を多く学習します。また、将来文系学部への進学を希望する生徒にも対応する選択科目を設定しています。

普通科	現代の国語	言語文化	地理総合	数学I	数学II	数学A	生物基礎	体育	保健	音楽I 美術I 書道I	英語コミュニケーションI	論理・表現I	家庭基礎	情報I	H R活動	島根を発見する時間
理数科	現代の国語	言語文化	地理総合	理数数学I	理数数学特論		理数生物	体育	保健	音楽I 美術I 書道I	英語コミュニケーションI	論理・表現I	家庭基礎	情報I	H R活動	理数探究

教育課程の内容が変更される場合もあります

3 授業料

年額 118,800円（月額 9,900円）

（ただし、保護者等全員の市町村民税（課税標準額×6%－調整控除の額）の合計が30万4,200円未満であれば「就学支援金」の対象となり、申請手続きをして認定されれば授業料の納付は不要となります。）

4 諸会費

(1) 入学当初に必要な経費（令和5年度4月実績分であり、令和6年度は変更の可能性があります）

入学料 5,650円 P T A入会費 2,000円 生徒会入会費 1,000円

4月分諸会費 16,500円 普通科研修旅行積立金 2,500円 理数科研修旅行積立金 4,000円

合計 普通科 27,650円 理数科 29,150円（※ほかに教科書、副教材、体育用品等 約60,000円）

(2) 諸会費納入平均月額（令和5年度5月～3月実績分）

【学校徴収金会計】

学年会費 3,000円 生徒会費 1,500円 普通科研修旅行積立金 2,500円 理数科研修旅行積立金 4,000円

【P T A会計】

P T A会費 400円 施設設備費 500円 進路指導費 800円

P T A基金 300円 体育・文化活動振興費 1,000円 合計 普通科 10,000円 理数科 11,500円

5 奨学金

島根県育英奨学生など、各種奨学生制度があります。

6 部活動（令和5年度）

(1) 運動部…弓道(男女), 柔道(男女), 剣道(男女), 陸上競技(男女), バレーボール(女), バスケットボール(男), 卓球(男女), ソフトテニス(男女), テニス(男), サッカー(男), 野球(男)

(2) 文化部…文芸・報道, E S S, 自然科学, 茶道, 吹奏楽, 美術, 写真, J R C, 囲碁・将棋 令和6年度以降は変更の可能性があります。

7 寄宿舎〔瓶雲寮〕

遠距離により通学困難な生徒のために寄宿舎があります。

入寮希望者は選考のうえ許可し、自宅へ必要書類を郵送します。

(1) 収容定員 60名（男子36名・女子24名）

(2) 入寮費 8,000円（入寮時のみ）

(3) 寄費月額 42,000円（内訳①寄費15,000円 ②食費27,000円）